

<消防のできごと>

消防のできごと

() 内の数字は月を表す

年 次	北九州市消防のあゆみ	消防界のあゆみ
昭和 38 年 (1963)	○北九州市消防局発足、初代局長に坂村明氏就任(5 署 1 分署 16 出張所、職員定数 696 人、消防車両 92 台) ○若松消防署消防司令補大木政喜氏及び消防士長木村信夫氏殉職 ○北九州市職員定数条例一部改正、定数 698 人となる ○北九州市危険物の規制に関する規則の制定 ○北九州市消防職員立入検査証票規則制定 ○小倉消防署長高瀬武氏局長心得となる ○第 2 代消防局長 森永恒治氏就任	○消防用機械器具等の義務検定制度の確立、日本消防検定協会の設立 (消防法の改正) ○救急業務の法制化 (消防法の改正) ○消防の任務に「災害の防除」が加えられる (消防組織法の改正)
昭和 39 年 (1964)	○北九州市火災予防条例及び規則の制定 ○北九州市消防吏員給与与品規則の制定 ○第 3 代消防局長 花田政雄氏就任 ○北九州市救急業務規程制定	○消防本部・署設置義務市町村が政令により市町村指定される ○救急業務実施義務市町村が政令により 105 市町村指定される ○退職報償金制度が確立され、市町村の支給責任の共済制度が設けられる (消防組織法、消防団員等公務災害補償責任共済基金法の改正) ○衆議院地方行政委員会「科学消防対策の強化」を決議 ○消防団員の階級準則の制定 ○消防水利の基準の制定
昭和 40 年 (1965)	○門司消防署老松分署に救急隊配置 (救急隊 7 隊となる) ○超短波無線施設完成 ○八幡消防署折尾出張所改築移転 ○北九州市消防団の設置等に関する条例制定	○消防本部・署設置義務市町村が政令により、114 市町村追加指定される ○消防大学校新庁舎竣工 ○広域消防応援体制の拡充等を図るため、消防組織法の一部改正 ○消防技術センター完成 ○消防訓練礼式の基準告示
昭和 41 年 (1966)	○北九州市消防局音楽隊設置規則の制定 ○北九州市消防訓練礼式規則制定 ○第 4 代消防局長 山下利夫氏就任 ○北九州市消防団員等公務災害補償条例制定 ○小倉消防署に消防監視用望楼テレビ設置 ○八幡消防署穴生出張所設置 ○八幡消防署穴生出張所に救急隊を設置 (8 隊となる)	○消防本部・署設置義務市町村が政令により 26 市町村追加指定される ○消防大学校落成式 ○日本消防検定協会機械総合試験場落成
昭和 42 年 (1967)	○小倉消防署田町出張所新築移転 ○北九州市消防署等設置規程の一部改正 (田町、穴生両出張所を分署に昇格) ○小倉、八幡両消防署に次長を置く ○門司区風師山に消防無線中継所完成 ○小倉消防署に第 2 救急隊を設置 (9 隊となる) ○第 5 代消防局長 畑中直氏就任 ○小倉消防団第 3 分団長鉄井常康氏火災現場に急行中事故により殉職消防団葬 ○全消防署に消防監視用望楼テレビ設置完了 ○北九州市消防賞じゅつ金条例制定	○消防本部・署設置義務市町村が政令により 42 市町村追加指定される ○救急業務を行っていない高速自動車国道又は一般国道のうち一定区間については都道府県が救急業務を行うこととされた (消防法の改正) ○液化石油ガスの貯蔵又は取扱者の届出が義務づけられる (消防法の改正) ○救急業務実施義務市町村が政令により 193 市追加指定される (人口 5 万人以上の市に改正) ○財団法人消防育英会の設立
昭和 43 年 (1968)	○小倉区飲食店ビル火災、死者 4 ○江南、八千代両待機宿舎新築 ○北九州市消防本部及び消防署の設置等に関する条例制定 ○北九州市消防署組織規程制定 ○北九州市消防局組織規則制定 ○消防局機構改革 (4 課 9 係を 2 部 5 課 12 係に改める) ○北九州市職員定数条例一部改正、定数 708 人となる ○北九州市消防吏員階級規則制定 ○小倉北区鋳物師町アパート火災 死者 6、負傷者 3	○「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」の施行、液化石油ガスの保安に関する消防側の関与が法制化される ○自治体消防制度 20 周年記念式典 (日本武道館) ○消防法・消防組織法一部改正 ○市町村の消防長及び消防署長の任命資格を定める政令の一部改正
昭和 44 年 (1969)	○消防団事務が総務局から消防局に所管換えとなる ○八幡消防署黒崎出張所新築移転 ○北湊町、柳町両待機宿舎完成 ○北九州市消防表彰規則制定 ○救急指令センター開設 ○小倉消防署到津出張所新築	○消防法施行令の一部改正、旅館・ホテルなどの防火避難体制の強化 ○建築基準法施行令の一部改正

年 次	北九州市消防のあゆみ	消防界のあゆみ
昭和 45 年 (1970)	○小倉消防署富野出張所新築移転（砂津出張所の名称変更）(2) ○菅原待機宿舍新築 (3) ○北九州市職員定数条例一部改正、定数 738 人となる (4) ○北九州市消防吏員服制規則制定 (4) ○若松消防署島郷出張所の新築移転（二島出張所の名称変更） (4) ○都市等級調査開始 (4) ○消防局機構改革（2 部 5 課 12 係を 2 部 6 課 16 係に改める） (5) ○北九州市防災協会発足 (6) ○化学消防艇「ひびき」就航 (6) ○八幡消防署上津役出張所新設 (10) ○第 1 回働く消防スケッチ大会開催 (10) ○救急車サイレンを「ピーポー」音に全面切換 (11) ○ビル火災消防科学実験 (11) ○消防相談所を各消防署に開設 (11) ○門司消防署松ヶ江出張所新築移転 (12)	
昭和 46 年 (1971)	○戸畑消防署中原出張所新築移転 (1) ○門司消防署消防士長水ノ江仁氏火災現場急行中事故により殉職 (2) ○毎月 10 日を「市民防災の日」に制定 (3) ○防火委員制度の発足 (3) ○小倉消防署三谷出張所新設 (4) ○上級消防職の制度化 (6) ○第 6 代消防局長 榎本隆一氏就任 (6) ○北九州市職員定数条例一部改正、定数 763 人となる (7) ○市民と消防のタペ開催 (8) ○北九州市防災シンボルマーク制定 (8) ○都市等級調査完了 (9) ○3B 型大型救急車（10 人乗り）を購入、八幡消防署に配置 (10)	○消防法の一部改正 (6) - 防火管理、危険物規制の強化 (6) ○消防力の基準の改正
昭和 47 年 (1972)	○門司消防署門司西出張所新設 (2) ○高発泡車を小倉消防署に配置 (3) ○大規模油火災実験 (3) ○小倉消防署消防艇乗組員待機所新築 (3) ○消防指令センター開設 (4) ○消防局新市庁舎（3 階）へ移転 (4) ○第 1 回救助隊員養成訓練 (6) ○公設火災報知機撤去（108 機） (6) ○消防職員広報紙「ほくしょう」を創刊 (6) ○第 7 代消防局長矢口親正氏就任 (7) ○北九州市職員定数条例一部改正、定数 778 人となる (7) ○若松備蓄センター運用開始 (8) ○第 1 回九州地区救助技術大会参加 (8) ○38m 級梯子車を小倉消防署田町分署に配置 (10) ○小倉消防署屋内体育訓練場開所 (10) ○高圧ポンプ車を小倉消防署に、救助工作車を八幡消防署に配置 (11) ○無線狭帯域化確立 (12)	○消防法施行令の一部改正 (1) - 防災規制と消防用設備の強化 ○大阪千日ビル火災、死者 118 (5) ○消防法施行規則一部改正 (8) ○第 1 回全国救助技術大会開催 (9) ○消防法施行令の一部改正 (12) - 消防用設備の設置範囲の拡大と防火管理体制の強化
昭和 48 年 (1973)	○八幡区済生会八幡病院火災、死者 13、負傷者 2 (3) ○自治体消防発足 25 周年市制 10 周年を記念して 100 万人の消防展を開催 (3) ○北九州市職員定数条例一部改正、定数 851 人となる (4) ○若松消防署藤ノ木出張所新設 (4) ○圧縮空気製造所開設 (5) ○小倉消防署曾根出張所新築移転 (8) ○小倉消防署曾根出張所に救急隊を配置（10 隊）となる (8) ○北九州市火災予防条例の全面改正 (10) ○若松消防署資機材倉庫新築移転 (10) ○消防局機構改革（2 部 6 課 16 係を 2 部 6 課 18 係に改める） (11) ○統一消防水利標識の建植始まる (12)	○消防法施行規則一部改正 (6) ○消防庁長官鎌田要人氏就任 (8) ○熊本大洋デパート火災、死者 104 (11)

年 次	北九州市消防のあゆみ	消防界のあゆみ
昭和49年 (1974)	○北九州市火災予防規則の全部改正及び北九州市火災予防施行規程の制定 (1) ○北九州市職員定数条例一部改正、定数 871 人となる (3) ○北九州市消防局組織規則の一部改正（指令室を新設） (3) ○消防団に関する条例の一部改正 (3) ○行政区再編により 7 区制発足、新行政区に消防署を開署、穴生分署、北方出張所を廃止し田町分署を室町出張所とする (4) （5 署 3 分署 19 出張所→7 署 1 分署 19 出張所） ○小倉南消防署に救急隊を配置（11 隊となる） (4) ○八幡西消防署長公舎新築 (4) ○八幡東消防署枝光出張所新設 (6) ○表示公表制度の発足 (6) ○小倉南消防署長公舎新築 (9) ○若園待機宿舎新築 (9) ○消防用設備等整備資金融資制度の発足 (10) ○八幡東消防署高見出張所新築移転 (11) （一条出張所の名称変更） ○八幡西消防署上津役出張所に救急隊配置 (11) （12 隊となる） ○第 1 回消防局音楽隊定期演奏会開催 (11)	○神戸市でデパート火災 (2) ○危険物の規制に関する規則の一部改正 (5) （移送取扱所基準制定等） ○伊豆半島沖で直下型地震 (5) ○連続爆弾爆破事件により集団救急医療体制が問題となる (5) ○消防法の一部改正 (6) （既存特定防火対象物にそ及適用） ○東京湾で LPG タンカー爆発炎上事故 (11) ○水島コンビナート重油流出事故によりコンビナート地域の防災対策が問題となる (12)
昭和50年 (1975)	○消防副士長制度の発足 (1) ○第 1 回広報紙コンクール実施 (2) ○小鷲田待機宿舎新築 (4) ○小倉南消防署葛原出張所新設 (4) ○小倉北消防署熊谷出張所新築移転 (4) （木町出張所の名称変更） ○北九州市消防機動救助隊発足 (5) ○第 8 代消防局長 下川憲一氏就任 (7) ○北九州市職員定数条例一部改正、定数 908 人となる (7) ○北九州市消防局組織規則の一部改正 (7) （2 部 1 室 6 課 18 係を 2 部 1 室 7 課 19 係へ） ○北九州市消防署組織規程の一部改正 (7) （警備課を警防課に改め、警防第三係第四係を新設） ○警防技術練成会の開催 (10) ○北九州市消防団に関する条例の一部改正 (10) （補償金額、報償金、報酬額の改正） ○自衛消防隊旗作成（市内 33 自衛消防隊に贈呈） (10) ○全国消防長会秋季役員会北九州市で開催 (10) ○石油コンビナート調査研究委員会の設置 (11) ○北九州市消防警戒区域立入許可証に関する規程改正 (12)	○三重県の日知市の大協製油所でタンク火災 (2) ○東京都池袋の雑居ビル火災、死傷者 22 (3) ○大分県中部を中心にマグニチュード 6.4 の直下型地震 (4) ○消防力の基準の一部改正 (5) ○消防設備点検制度スタート (11) ○石油コンビナート等災害防止法成立 (12)
昭和51年 (1976)	○北九州市防火協会総連合会結成 (2) ○119 番専用回線の増設 (3) ○小倉北消防署長公舎新築移転 (3) ○石油コンビナート調査研究委員会答申「北九州市コンビナート区域内屋外タンクの安全対策について」 (3) ○消防訓練場の新設、開場 (4) ○八幡東消防署高見出張所に救急隊を配置 (4) （13 隊となる） ○第 1 回防火標語公募 (6) ○北九州地区が石油コンビナート等特別防災区域に指定される (7) ○八幡西消防署黒崎西出張所新設 (9) ○北九州市火災予防条例および規則の一部改正 (10) ○八幡西区大字浅川住宅火災、死者 3 人 (10) ○北九州市防災音頭制作 (10)	○京都平安神宮焼失 (1) ○山口、出光徳山製油所で爆発 (1) ○日鉱水島製油所で爆発 (4) ○広島市商店街火災 (4) ○豪雨、鹿児島と伊豆を直撃 (6) ○石油コンビナート等災害防止法施行 (6) ○台風 17 号により、西日本一帯に被害 (9) ○台田市大火 225, 000 m³焼失 (10) ○「危険物保安技術協会」発足 (11) ○東京雑居ビル火災 (12) ○沼津市雑居ビル火災、死者 15 (12)
昭和52年 (1977)	○小倉南区貫山林野火災で消防職員 5 人殉職 (3) ○石油コンビナート防災対策用車両を戸畑消防署に配置 (4) ○北九州市消防団員の定数・任用・給与・分限・懲戒・服務等に関する条例の一部改正 (4) ○北九州市消防団員等公務災害補償条例の一部改正 (4) ○小倉北消防署日明出張所新築移転 (4) ○八幡西消防署楠橋出張所に救急隊を配置 (4) （14 隊となる）	○札幌で病院火災、死者 4 (2) ○那須郡で山火事 (3) ○東京で倉庫火災、負傷者 15 (5) ○岩国で病院火災、死者 7 (5) ○大阪で建設作業員宿舎火災、死者 12 (6) ○北海道有珠山爆発 (8) ○台風 9 号奄美を直撃 (9) ○会津若松で温泉旅館火災、死傷者 15 (12) ○仙台で雑居ビル火災 (12)

年 次	北九州市消防のあゆみ	消防界のあゆみ
昭和52年 (1977)	○貫山林野火災で殉職した消防職員5人の消防葬を執行 (4) ○林野火災対策調査研究委員会の設置 (7) ○石油コンビナート調査研究委員会答申「屋外タンク貯蔵所の保守管理について」 (8) ○貫山林野火災殉職者慰霊碑建立 (9) ○石油コンビナート防災資機材東部備蓄センター新設（末広消防艇基地移転） (10)	
昭和53年 (1978)	○若松区東二島三丁目火災、死者3人 (2) ○石油コンビナート防災資機材西部備蓄センター新設（八幡西消防署内） (2) ○北九州市消防職員安全衛生委員会規程の制定 (3) ○北九州市消防職員衛生管理規程の全部改正 (3) ○第9代消防局長小田太一氏就任 (4) ○北九州市消防署組織規程の一部改正 (4) ○（小倉北、八幡西消防署警防課第五・六係を新設） ○北九州市消防職員安全衛生委員会の発足 (4) ○小学4年生向副読本「消防のしごと」第1版発行 (4) ○北九州市消防地理水利規程の全部改正 (6) ○消防業務改善研究会新制度により発足 (6) ○林野火災対策調査研究委員会答申 (6) ○「北九州市異常渇水対策本部」に伴い消防体制の強化 (6) ○林野火災特別地域に指定される (7) ○北九州市林野火災消防資機材倉庫の新設 (9) ○北九州市消防局文化体育推進委員会の発足 (9) ○海外派遣研修 (9) ○指令放送用非常用電源の設置 (9) ○消防無線非常用アンテナの設置 (11) ○若松消防署長公舎の新築 (12) ○林野火災工作車を小倉南消防署三谷出張所に配置 (12)	○伊豆大島近海地震（M7.0 死者25、傷者178） (1) ○宮城県沖地震（M6.8 死者13） (2) ○竜巻で鉄橋上の電車転覆（東京・死者21） (2) ○新潟市スナック火災、死者11 (3) ○福岡市東中洲の歓楽街火災（20店舗全焼） (4) ○新潟県新赤倉温泉地区大規模地滑り、死者13 (5) ○宮城県沖地震（M7.4 死者27、傷者10,962） (6) ○愛知県ビジネスホテル火災、死者7、傷者20 (6) ○大規模地震対策特別措置法制定 (6) ○消防救助操法の基準制定 (6) ○応急処置等の基準制定 (7) ○長野県ビル火災、死者6 (9) ○大阪府で繊維接着剤工場爆発、死者1、負傷者35 (9) ○全国ではじめて消防法17条違反の告発（東京） (10) ○財団法人消防交流協会発足 (10) ○消防法施行令の一部改正 (10) ○（じゅうたん等の防災物品追加）
昭和54年 (1979)	○焼死事故防止月間の実施 (1) ○門司区風師一丁目密集住宅地大火（2,114㎡焼失） (2) ○九州自動車道における救急・消防応援協定締結 (3) ○新・新中期計画の策定 (4) ○空陸一体林野火災防災訓練 (4) ○傾斜地火災燃焼実験 (4) ○警防関係規程整備委員会の設置 (5) ○暴走族による大量救急事故、傷者11人 (6) ○北九州市消防署組織規程の一部改正 (7) ○（署予防課に指導係新設） ○防災行事災害補償制度の発足 (7) ○北九州市危険物の規制に関する規則の全部改正 (9) ○小倉南区大字首根で航空機墜落事故 (10)	○東京都マンションガス爆発事故、死者1、負傷者31 (2) ○「消防法施行規則の一部改正」（防災規制の拡大強化） (3) ○大清水トンネル火災、死者16 (3) ○富山県福光町大火、57戸全半焼 (4) ○消防科学情報センター設立 (4) ○大阪市ウレタン工場火災、死者7 (5) ○東名高速日本坂トンネル火災、死者7、車両167台焼損 (7) ○地震火災強化地域指定 (8) ○大分県佐賀関町大規模火災実験 (8)
昭和55年 (1980)	○照明電源車を小倉北消防署に配置 (3) ○新・新中期計画スタート (4) ○北九州地区石油コンビナート等特別防災区域相互応援協定の発足 (4) ○調査業務の一部出張所移管 (4) ○消防職員階級制度の見直し（北九州市消防吏員階級規則及び関係規則の一部改正、施行） (5) ○消防局音楽隊に嘱託隊員採用（男1人、女5人） (6) ○9月9日を「救急の日」に設定 (6) ○消防情報処理システム調査研究委員会の設置 (11) ○第1回親子と消防のつどい開催 (12) ○北九州市警防規程の制定、施行 (12) ○指令室に災害点検装置を設置 (12)	○石川県羽咋市工場火災 (1) ○滋賀県甲賀郡倉庫火災 (1) ○岡山県和気郡山林火災400ha焼失 (2) ○東京都ビルESP火災 (3) ○埼玉県浦和市薬品工場爆発火災 (5) ○消防団員服制準則の一部改正 (6) ○消防審議会答申「地域の安全防災体制を確立するための方策について」 (6) ○静岡県静岡駅前地下街ガス爆発火災、死者14、負傷者199 (8) ○愛知県大府市倉庫火災 (10) ○栃木県川治温泉ホテル火災、死者45、負傷者27 (11)
昭和56年 (1981)	○市民憲章制定 (2) ○八幡西区大字楠橋ガス爆発火災、死者4人 (3) ○市内各地で水害発生 (7) ○（八幡東区、若松区、小倉北区で死者3人） ○指定救助隊発足 (8) ○救急展開催（黒崎そごう） (9) ○市民防災センター建設着工 (9) ○県石油コンビナート等総合防災訓練（若松区） (11)	○川崎市カメラ部品工場爆発、死者6 (3) ○千葉県市川市ガス漏れ点検中爆発、死者1 (3) ○表示制度実施要綱発表 (5) ○東京上野アメヤ横丁火災 (5) ○石油タンク燃焼実験（東富士演習場） (5) ○北海道石狩町火災、死者5 (6) ○消防法施行令の一部改正 (7) ○横浜市鶴見区在日米軍油そう所火災 (10)

年 次	北九州市消防のあゆみ	消防界のあゆみ
昭和 57 年 (1982)	○第 10 代消防局長 鐘ヶ江利男氏就任 ○防災リーダー制度発足 ○北九州市民防災センター開所 ○小倉北消防署末広出張所新築移転 ○北九州市石油コンビナート等災害防止法施行細則の制定 ○未熟児・新生児救急医療体制発足 ○北九州市消防局組織規則の一部改正 (警防部に消防訓練センター新設、 2 部 1 室 7 課 19 係を 2 部 1 室 8 課 19 係へ) ○消防マスコットマーク制定 ○第 1 回少年消防クラブ大会開催 (到津遊園)	(4) ○岩国・千葉・川崎・各地で LP ガス連続爆発事故 (4) ○誘導灯、シンボルマークへ (4) ○東京築地市場火災、1,000 m²焼損 (4) ○東京永田町ホテルニュージャパン火災、死者 32、 負傷者 34 (4) ○羽田沖日航機墜落、死者 24、負傷者 147 (7) ○佐世保市造船所構内タンカー火災、死者 10 (7) ○北海道、浦河沖地震、重軽傷者 133 (3) ○鹿島石油コンビナート火災、死者 2、負傷者 6 (3) ○長崎・熊本・大分・宮崎豪雨による大災害、死者・ 不明 439、負傷者 1,175 (11) ○化学工場爆発 (堺市) 死者 4、負傷者 206 (11) ○化学倉庫爆発 (四日市市) (8) ○広島県呉市のドックでタンカー火災、死者 6、重 軽傷 65 (9) ○台風 18 号関東・東海地方直撃・死者不明 32 (10) ○宮崎県超 LSI 工場火災・重軽傷 5 (10) ○福岡市外科病院火災、1,000 m²全焼 (12) ○下関市造船所内タンカー火災、死者 3
昭和 58 年 (1983)	○第 1 回北九州市パラメディカルセミナー開催 ○石峰山無線中継所新設、同時に中継回線多重化 ○北九州市消防団の組織等に関する規則の一部改正 ○戸畑区椎ノ木町 (旧新日鉄アパート) で 粉末消火器・噴霧放水銃による消火実験 ○第 28 回全国消防長会警防委員会北九州市で開催 ○北九州市消防賞じゅつ金条例の一部改正	(3) ○山形県蔵王温泉ホテル火災、死者 11 (3) ○韓国大邱市でディスコ火災、死者 25、負傷者 70 (4) ○表示制度適用対象拡大 (6) ○愛知県で自衛隊機 2 機墜落、死者 14 (4) ○東北地方林野火災 4,459ha 焼失 (5) ○日本海中部地震 (M7.7)、死者 104、負傷者 324 (7) ○福岡市中洲 21 店舗 1,200 m²焼損 (7) ○山陰地方大水害、死者・不明 118、負傷者 193 (8) ○名古屋市地下鉄変電室火災、消防職員 2 殉職 (10) ○韓国 (馬山) ホテル火災、死者 8、負傷者 40 (10) ○三宅島爆発、島民一時避難 (11) ○自治体消防制度発足 35 周年記念式典 (11) ○静岡県掛川市でガス爆発、死者 14、負傷者 28 (12) ○火災予防条例準則の一部改正
昭和 59 年 (1984)	○母原無線中継所新設 ○消防体制の改善実施 (指揮隊の新設、三谷救急隊の 新設、査察体制の充実等) ○門司区において 3 年間焼死者ゼロ達成	(3) ○三井三池有明鉱坑内火災、死者 83、負傷者 16 (11) ○消防法施行令の一部改正 (2) ○広島県尾道市で病院火災、死者 6 (4) ○大阪府府、大阪科学技術センター連続爆破 (6) ○自治省組織令等の一部改正 (9) ○東京近代美術館フィルムセンター火災 (9) ○長野県西部地震 (M6.8)、死者・行方不明 29、 負傷者 10 (9) ○東京永田町自民党本部放火火災 (11) ○松山市雑居ビル火災、死者 8 (11) ○東京世田谷区洞道火災 (11) ○メキシコガスタンク爆発事故 (推定死者 400 人以上) (12) ○インド化学工場有毒ガス流出事故 (推定死者 2,600 人以上)
昭和 60 年 (1985)	○八幡西区黒崎三丁目 15 店舗焼損 ○第 11 代消防局長 西原毅氏就任 ○梅雨災害 死者 2 人、負傷者 5 人 家屋損壊 233 戸 崖くずれ 283 箇所 ○竜巻災害 家屋損壊 250 戸	(1) ○長野市でスキーバス転落、死者 25、負傷者 8 (4) ○長崎県高島鉱業所、ガス爆発、死者 11、負傷者 6 (6) ○富士紡中津工場火災 20,000 m²焼損 (5) ○東京目黒区でタンクローリー横転炎上 (6) ○梅雨前線豪雨及び台風 6 号による災害、死者 40、 負傷者 130、住家被害 62,857 棟 (7) ○長野県長野市で地滑り災害、死者 26、負傷者 4 (7) ○自治省消防庁「消防団活性化対策に関する報告書」 (8) ○国鉄筑肥線松原踏切列車事故、負傷者 122 (8) ○群馬県御巣鷹山日航機墜落事故、死者 520、 負傷者 4 (8) ○台風 12, 13, 14 号による災害、死者 33、 負傷者 380 住家被害 54,952 棟 (9) ○メキシコ大地震、死者約 8,000 (11) ○コロンビア「ネバデルルイス火山」噴火 死者、 行方不明 2 万人以上

年 次	北九州市消防のあゆみ	消防界のあゆみ
昭和 61 年 (1986)	○北九州市消防局組織規則の全部改正 (3) ○北九州市消防署組織規程の全部改正 (3) ○北九州市消防局部長以下専決規程の全部改正 (3) ○組織改正 消防局～予防部、救急課の新設 (4) - 施設課の廃止 消防署～次長、分署長制の廃止 (4) ○防火推進モデル地区の設定 (4) ○研修訓練検討委員会（プロジェクト）調査研究報告書 (7) ○八幡東区中央二丁目 中央町商店街火災 906 m²焼損、13 店舗被災 (8) ○八幡西区鉄竜一丁目 共同住宅火災 死者 3 人 (9) ○中国大連市人民代表大会常務委員会来北、市民防災センターを視察 (10) ○高齢化社会における消防対策検討報告書（プロジェクト） (11) ○ニューヨーク市都市経営調査団来北、消防状況、施設を視察 (11) ○戸畑区中原西三丁目 岡田市場火災、1,674 m²焼損 (11)	○新潟県能生町の雪崩災害（死者 13、負傷者 9） (1) ○大阪市生野区大象スタンド「一福」火災 (2) （死者 8、負傷者 2） ○静岡県東伊豆熱川温泉「ホテル大東館」火災 (2) （死者 24） ○消防組織法及び消防法の一部改正 (4) ○静岡県伊豆峰温泉「菊水館」火災 (4) （死者 3、負傷者 56） ○国際消防救助隊合同訓練（東京） (4) ○チェルノブイリ原子力発電所爆発事故（死者 43） (5) ○四日市市プロパンガス充填所爆発火災 (6) ○船橋市東武デパート火災（死者 3） (7) ○神戸市陽気寮火災（死者 8） (7) ○梅雨前線による鹿児島市を中心とした大雨災害 (7) （死者 18、負傷者 15、住家被害 1,125 棟） ○カメルーン有毒ガス流出事故（死者約 2,000 人） (8) ○台風 10 号及びその後の低気圧による大雨災害 (8) （死者 20、負傷者 107、住家被害 105,578 棟） ○救助隊の編成、装備、配置の基準制定 (10) ○エルサルバドル地震災害 国際消防救助隊派遣 (10) （死者 1,226、負傷者 8,076） ○伊豆大島三原山噴火災害 (11) ○国鉄山陰本線余部鉄橋列車落下事故（死者 6） (12)
昭和 62 年 (1987)	○八幡西区折尾一丁目 折尾中央市場火災 1,081 m²焼損 43 店舗被災 (1) ○大規模車両火災演習（実験） (2) ○集団救急事故時の救急救助対策要綱制定 (3) ○消防団活性化に関する報告書（プロジェクト） (3) ○耐熱耐煙施設（愛称レッスン 119）開所 (3) ○北九州市火災予防規程の全部廃止 (3) ○北九州市通信管理規程制定 (3) ○北九州市消防職員安全衛生管理規程制定 (3) ○火災予防啓発テレホンサービス「ケンちゃんの見た夢」シリーズ開始 (3) ○初めて婦人消防官採用（3 人） (4) ○消防指令情報システム化事業スタート (4) ○戸畑区川代二丁目 榛名丸船舶火災 死者 3 人、負傷者 1 人 (7) ○大都市消防長会開催（北九州） (7) ○九州地区予防広報講習会開催（北九州市） (7) ○門司区大里本町三丁目乗用車海中転落 死者 3 人 (9) ○小倉北消防団第 5 分団部長 殉職 消防団葬 (9) ○JICA 研修生視察研修 (10) ○「年長者防災クラブ」結成（戸畑区） (10) ○八幡西消防署黒崎分署開所 (11) ○集団救急事故演習 (11) ○戸畑区大字中原新日化クマロンプラント火災 (12)	○静岡県富士市私設精神修養施設「仏祥院」火災 (2) （死者 3） ○第七管区海上保安本部ビーチクラフト機背振山激突炎上事故（死者 5） (2) ○宮城県名取市東北自動車道車両炎上事故 (3) （13 台炎上、死者 1） ○「国際緊急援助隊の派遣に関する法律案」 (3) ○消防広域応援交付金制度創設 (4) ○東京電力大井火力発電所 タンク火災 (5) （死者 4、負傷者 1） ○中国黒竜江省大規模林野火災（死者 200 人以上） (5) ○東京都東村山市特別養護老人ホーム「松寿園」火災 (6) （死者 17、負傷者 25） ○大阪市鶴見区ダイヤ化学薬品工業爆発火災 (7) （消防職員 8 火傷） ○西ドイツでタンク車爆発（死者 30） (7) ○梅雨前線豪雨及び台風 5 号による暴風雨災害 (7) （死者 10、負傷者 30、住家被害 7,107 棟） ○国際緊急援助隊の派遣に関する法律公布 (9) ○救助活動に関する基準制定 (9) ○近鉄東大阪線生駒トンネル内火災 (9) （死者 1、負傷者 48） ○消防庁長官矢野浩一郎氏就任 (9) ○ロサンゼルス地震（M6.1） (10) （死者 3、損害 1 億ドル以上） ○台風 19 号及びその後の低気圧による大雨災害 (10) （死者 13、負傷者 27、住家被害 32,051 棟） ○ロンドン地下鉄キングズクロス駅火災（死者 34） (11) ○「119 番の日」制定 (11) ○千葉県東方沖地震（M6.7） (12) （死者 2、負傷者 161、住家被害 72,698 棟）
昭和 63 年 (1988)	○小倉北区明和町、ヘルスセンター（パーパス）集団救急事故（ピクリン）161 人負傷 (1) ○消防業務活性化推進委員会設置 (4) ○救急電話設置 (4) ○救急隊員資格取得研修開始 (4) ○国際火山学会訓練参加（鹿児島） (5) ○福祉施設防火運動の実施 (6) ○小倉北区黄金町で市場火災 1,153 m²焼損 (9) ○婦人消防団員の採用（28 人） (10) ○JICA「消火技術研修コース」開設 (10) ○全国消防長会秋季役員会開催 (10) ○ザ・消 up！防災フェア開催 (10)	○自治体消防制度 40 周年記念式典 (3) ○ビルマ北部大火（死者 113、負傷者 64） (3) ○上海列車事故（死者 27、負傷者 46） (3) ○高野山地蔵院（国宝）（4,500 m²焼損） (4) ○危険物の範囲の見直し等消防法の一部改正 (5) ○大阪港停泊中のソ連客船火災（死者 11、負傷者 35） (5) ○ロサンゼルス高層ビル火災（死者 1、負傷者 34） (5) ○救急隊員の服制に関する基準制定 (6) ○西日本を中心とした大雨災害（死者 27、行方不明 4、負傷者 70、住家被害 17,471 棟） (6) ○消防団の装備の基準制定 (7) ○中国自動車道境トンネル事故（死者 5、負傷者 5） (7) ○浦賀水道で潜水艦「なだしお」と釣船衝突（死者 30） (7) ○エンパイヤーステートビル 88 階で火災（2,000 人避難） (8)

年 次	北九州市消防のあゆみ	消防界のあゆみ
昭和 63 年 (1988)		○中南米のハリケーン「ギルバート」災害(死者 341、50 万被災) ○ミズーリ州カンサスシティー高速道路工事現場硝酸アンモニア爆発事故で消防士 6 人死亡 ○久留米市あけぼの商店街火災(38 店舗、2,500 m² 焼損) ○ソ連アルメニア共和国で地震(死者 2 万 5 千) ○ロンドン列車事故(死者 36、負傷者 200) ○静岡県伊東市の商店街火災、飛び火で 150 メートル先が炎上(計 39 棟 5,741 m² 焼損)
平成元年 (1989)	○第 12 代消防局長 瀧雅人氏就任 ○幼年消防全国大会開催 ○第 15 回音楽隊記念演奏会 ○福岡県消防相互応援協定開始 ○遠隔移報システムスタート ○新消防艇「ひまわり」就航 ○戸畑区連続放火火災 ○21 世紀を展望した消防署所の適正配置及び機能整備検討委員会報告 ○「救急の日」制定 10 周年フェスティバル ○「ファイヤーフェスティバル・イン・北九州」開催 ○緊急通報システム開始 ○国際消防救助隊全国合同訓練参加 ○門司区東門司商店街火災(16 店舗 2,301 m² 焼損)	(1) ○バングラディッシュ列車衝突事故(死者 200、負傷者 1,000) (2) ○タジク共和国地震(死者 1,400) (3) ○国際消防救助隊出動体制の基本を定める要綱の一部改正 (4) ○横浜市貨物船火災(死者 10、負傷者 13) (4) ○水島市製油所爆発事故 (1) ○消防におけるヘリコプターの活用と整備のあり方について消防審議会答申 ~(6) ○東京都江東区高島マンション火災(地上 24 階) (7) ○伊豆大島東方沖群発地震(M5.5)(負傷者 22) (9) ○福井県丹羽郡越前町(国道 305 号線)崖崩れ(死者 15) (10) ○和歌山市油槽所タンク爆発火災事故 (11) ○台風 11、12、13 号及びこれらに伴う大雨等災害(関東・東北地方中心)(死者 29、行方不明 2、負傷者 88、住家被害 30,734 棟) (8) ○川崎市崖崩れ事故 死者 6(うち 3 消防職員殉職) (8) ○台風 17 号に伴う大雨災害(死者 6、負傷者 7、住家被害 4,772 棟) (8) ○日本各地にわたる大雨災害(死者 20、負傷者 23、住家被害 45,684 棟) (9) ○台風 23 号に伴う大雨災害(西日本を中心)(死者 8、負傷者 8、住家被害 12,057 棟) (10) ○患者等搬送事業指導基準(通達) (10) ○サンフランシスコ地震(死者 270) (11) ○秋の火災予防運動期間の変更 (12) ○宇部市マーケット火災 4,000 m² 焼損
平成 2 年 (1990)	○患者等搬送事業者に関する要綱、要領制定 ○消防指令情報システム運用開始 ○北九州市警防規程一部改正 ○第 13 代消防局長 江藤功氏就任 ○全救急車(16 台)に自動車電話設置完了 ○救急ホットラインを 6 医療施設が設置 ○トルコ国イスタンブール市消防局と「姉妹消防局」締結 ○北九州市消防局「消防科学研究所」業務開始 ○第 45 回とびうめ国体夏季大会開催 ○水難救助隊発足(末広・老松) ○「北九州市保健医療総合検討委員会」が「消防が行う救急業務システム等」について答申 ○北九州の消防 50 周年記念・幼年消防マーチングフェスティバル ○第 45 回とびうめ国体秋季大会・第 27 回身障者スポーツ大会開催 ○北九州の消防 50 周年記念・三都市(福岡・広島・北九州)消防音楽隊合同演奏会 ○国際消防救助隊全国合同訓練参加	(2) ○危険物安全週間制定 (3) ○コロンビア航空機墜落(死者 149) (3) ○ニューヨーククラブ火災(死者 239) (4) ○春の火災予防運動期間の変更 (4) ○東京都赤坂地下駐車場火災(消防職員 1 殉職) (5) ○兵庫県尼崎市スーパーマーケット火災(死者 15、負傷者 6) (5) ○東京都板橋区化学工場爆発火災(死者 9、負傷者 18) (8) ○黒海沿岸地震(死者 7、負傷者 100 以上) (9) ○インド国内機墜落 死者 152 (10) ○イラン大地震 国際消防救助隊出動(死者 5 万、負傷者 10 万) (10) ○集中豪雨 福岡、佐賀、熊本、大分県の広域で崖崩れ(死者 31、負傷者 108、住家被害 50,840 棟) (10) ○ニューヨーク、エンパイアビル火災、消防士 38 人負傷 (12) ○フィリピンルソン島大地震(死者 429、負傷者 1,225) 国際消防救助隊出動 (12) ○防火基準適合表示制度の一部改正 (10) ○宮崎県日向市 ヘリコプター墜落(死者 10) (10) ○バンコク LPG タンクローリー車爆発炎上(死者 42、負傷者 90) (9) ○秋雨前線及び台風 19 号による豪雨災害(死者 41、行方不明 2、負傷者 200、住家被害 89,860 棟) (10) ○倉敷市水島コンビナート 製油所タンク爆発 (10) ○低気圧の通過に伴う大雨災害(死者 7、行方不明 1、負傷者 5、住家被害 6,175 棟) (12) ○千葉県で竜巻災害(負傷者 79、住家被害 2,107 棟)

年 次	北九州市消防のあゆみ	消防界のあゆみ
平成3年 (1991)	○北九州市市民防災推進規程の制定 ○防災コミュニティ指導者研修実施要綱の制定 ○消防教育「動く消防署」実施要綱の制定 ○消防局・建築局との間で人事交流（研修） ○第20回九州地区消防救助技術指導会（小倉南区田原五丁目1番、文化記念公園多目的広場、文化記念プール） ○救急救命士入校（東京都救急救命中央研修所・大阪市消防局消防学校） ○台風17号・被害602件、負傷者9名 ○台風19号・被害2,695件、負傷者40名 ○第8回全国都市緑化北九州フェア（グリーンルネッサンス）会場で、ファイヤーフェスティバル IN 北九州を開催	○茨城県日立市林野火災（500ha 住宅16棟焼損） ○広島市新交通システム工事現場高架橋桁落下（死者14、負傷者9） ○信楽高原鉄道列車衝突事故（死者42、負傷者428） ○バングラディッシュサイクロン災害国際消防救助隊消防ヘリ初出動 ○雲仙普賢岳大規模火砕流（死者38） ○フィリピンピナトゥポ火山大噴火 ○甲府市でガス爆発、救急隊員3人負傷 ○救急隊員の行う応急処置などの基準一部改正 ○救急救命士法施行 ○台風12号に伴う大雨・土砂崩れ災害（関東、中部、九州地方）（死者12、行方不明2、負傷者8、住家被害4,572棟） ○台風17号に伴う大雨災害（東北、関東）（死者12、負傷者232、住家被害86,391棟） ○台風19号に伴う大雨災害（中国、九州地方を中心とした全国各地）（死者62、負傷者2,862、住家被害699,929棟） ○泉佐野市で製油タンク爆発（死者8）
平成4年 (1992)	○北九州市市民防災センター別館新設 ○大韓民国消防視察団来局 ○北九州市職員定数条例の一部改正（定数924人となる） ○消防署警防担当主幹及び出張所長の配置（警防担当主幹3署3人、出張所長6出張所12人） ○第1回救急救命士国家試験合格者発表（受験者3名全員合格） ○小倉北消防署で高規格救急車運用開始 ○北九州市消防局音楽隊設置規則の一部改正（「北九州市消防局音楽隊」の名称を「北九州市消防音楽隊」に変更） ○第1回北九州コ・メディカルセミナー開催（産業医科大学） ○北九州市消防音楽隊カラーガード隊発足 ○第14代消防局長 堤 照正氏就任 ○全国消防長会秋季役員会開催（北九州プリンスホテル） ○救急救命中央研修所（西校）の本市誘致決定（八幡西区大浦） ○福岡県消防駅伝大会開催（本城陸上競技場） ○ファックス119 運用開始 ○第46回全国消防長会警防委員会開催（九州厚生年金会館） ○日本火災学会開催（訓練研修センター別館） ○八幡西消防署折尾出張所に救急隊を配置（17隊となる）	○大分県別府市商店街火災（2,400㎡焼損） ○東京湾を震源とする地震（M5.5）（負傷者34） ○長崎県対馬厳原町 ガス爆発事故（750㎡焼損） ○北海道千歳市（道央自動車道）高速道路事故（死者2、負傷者78） ○消防表彰規程の一部改正 ○茨城県取手市列車事故（死者1、負傷者158） ○茨城県北相馬郡守谷町「大同加工煙火店工場爆発事故」（死者2、行方不明1、負傷者48） ○消防設備士免状の返納命令に関する運用基準策定 ○ネパールカトマンズ タイ航空機墜落事故（死者113） ○中国上海 中華航空機墜落事故（死者126） ○アメリカフロリダ超大型ハリケーンアンドリュー上陸 ○台風10号及びその後の低気圧に伴う大雨災害（北海道、中国、九州を中心）（死者2、負傷者82、住家被害12,860棟） ○カトマンズ空港付近 パキスタン航空機事故（死者167） ○エジプトカイロ地震（死者4,000以上） ○オランダアムステルダム 貨物機墜落（死者250） ○千葉県袖ヶ浦市製造所アイソマックス装置爆発火災事故（死者9、負傷者8） ○長野県茅野市「日本ピラタス横岳ロープウェー衝突事故」（負傷者68） ○イギリス ウィンザー城火災 ○長崎県「島原鉄道列車衝突事故」（負傷者73） ○ボルトガル南部ファロ空港 オランダ旅行社チャーター機爆発炎上火災（死者54、行方不明4） ○リビア国内 リビア・アラブ航空機墜落（死者157）
平成5年 (1993)	○北九州市職員の勤務時間・休日・休暇等に関する規則及び勤務時間等の特例に関する規則の一部改正（4週8休制） ○北九州市消防局組織規則の一部改正（消防航空隊の設置） ○トルコ共和国イスタンブール市消防局への警防・救助講師2名派遣 ○北九州市消防航空隊発足式（小倉南区大字曾根の北九州空港内に建設された消防航空隊基地で実施） ○北九州市消防局公印規程の一部改正（被災証明専用署長公印の新設） ○北九州市消防局電子計算機処理に係るデータ保護管理規程の制定 ○火災予防啓発テレホンサービス「けんちゃんの見た夢」20万コール突破 ○白島石油備蓄基地備蓄1番船の入船 ○水難救助隊の増強配置（門司・小倉北消防署につづき若松消防署に配置）	○釧路沖地震 釧路市を中心に建物、道路等に被害大 ○韓国 LPG 爆発（死者29、負傷者50） ○台湾 レストラン火災（死者31） ○ケニヤ 列車転落事故（死者140、負傷者200） ○東京都江東区 建設中のトンネル爆発（死者4） ○奈良県橿原市 国の重要文化財 橿原神宮神楽殿消失 ○高知県物部村 林野火災 焼損面積477ha ○韓国 精神病院火災（死者34） ○滋賀県安土町 国の重要文化財 千手観音消失 ○福岡県久山町 アルミ工場爆発炎上（3,300㎡全壊、死者1、負傷者12） ○北海道南西沖地震 焼損面積18,972㎡（死者167） ○大阪市住之江区 ニュートラム事故（負傷者194） ○京都府京都市 宿舍火災（死者6、負傷者6） ○マレーシア クアラルンプール マンション倒壊 国際消防救助隊派遣

[illegible]

年 次	北九州市消防のあゆみ	消防界のあゆみ
平成7年 (1995)	○全国消防長会九州地区予防広報講習会を開催 (11) ○新門司フェリーターミナルで将棋倒し事故発生 (11) ○戸畑区旭町商店街で火災 (1,731㎡/7棟が被災) (11) ○警防課職員の8週14休(試行)を実施 (12) ○放火対策緊急対策を実施 (12) ○指令システムコンピュータ停止を想定した訓練実施 (12) ○門司消防署松ヶ江救急隊運用開始 (12) ○門司消防署松ヶ江出張所の移転新築 (12)	
平成8年 (1996)	○救急実技研修棟開設 (1) ○第1回救急技術発表会開催 (2) ○小倉北区魚町一丁目3番街区の火災 3,772㎡焼損、16棟被災 (3) ○第16代消防局長 古本準一氏就任 (4) ○北九州市消防局組織規則の一部改正 (4) - 市民局が所管していた防災業務を消防局へ統合し、消防局に防災対策部(防災課並びに指令第一課・第二課)を設置 ・市民局防災対策室→防災対策部防災課 ・警防部指令第一課、第二課 →防災対策部第一課、第二課 ○門司消防署老松分署に西日本初 女性救急隊員配置 (4) ○小倉北区京町一丁目6番、木造商店街火災 (5) (1,291㎡焼損、10棟被災) ○消防局に市場・商店街等密集地域出火防止緊急対策本部を設置 (5) ○全国消防長会広報委員会(リーガロイヤルホテル) (5) ○北九州市災害情報画像伝送システム運用開始記念式典(北九州市役所3階大集会室) (6) ○JR小倉駅周辺において連続15件の傷害事件発生 (7) ○モンゴル国における消防事情の現地調査に1名派遣 (7) ○白島石油備蓄基地工事完了 (8) ○全国消防長会九州支部一般教養講習会 (8) (九州厚生年金会館) ○北九州市消防活動支援OB隊発足式 (9) (北九州市役所 愛称:シルバーベレー) ○北九州市消防局消防職員委員会に関する規則の制定 (10) (「北九州市消防局消防職員委員会」の設置) ○北九州市消防局消防職員委員会の運営に関する規程の制定 (10) ○第1回緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練参加 (10) (熊本県) ○「音楽隊あり方検討委員会」設置 (11) ○シリア・アラブ共和国ダマスカス市消防局へ消防技術の専門家2名派遣 (11)	○第1回「防災とボランティアの日」 (1) (第1回防災とボランティア週間) ○全国航空消防防災協議会設立 (1) ○北海道古平町豊浜トンネル岩盤崩落事故 (2) (死者20) ○福岡空港でガルーダ・インドネシア航空機火災 (6) - 事故(死傷者112) ○消防団員等公務災害補償等共済基金法の改正 (6) (消防基金の民間法人化等) ○「後期5ヵ年における住宅防火対策のあり方」 (7) - 策定 ○「消防職員委員会」を設置する消防組織法の一部 (10) - を改正する法律施行 ○各消防本部に「消防職員委員会」が設置される (10) ○エジプト・アラブ共和国ビル崩壊災害へ国際消防 (10) - 救助隊を派遣 ○長野県と新潟県の県境付近の蒲原沢で土石流災害 (12) - が発生(緊急消防援助隊初出動) (死傷者22、孤立者46)
平成9年 (1997)	○北九州市とテレビ・ラジオ放送局で「災害時の放送要請に関する協定」を締結 (1) ○服制等検討委員会設置 (1) ○北九州市と社団法人日本アマチュア無線連盟北九州市部で「災害に関する対策のための放送要請に関する協定」を締結 (1) ○若松区向洋町(ヤマガ航空滑走路横)ジャイロプレーン墜落、教習中の2名が死亡 (3) ○第51回全国消防長会九州支部総会を開催 (4) (小倉北区ほか) ○北九州市行財政改革推進本部消防局推進部会を設置 (6) ○北九州市市民防災会発足 (7) (防火協会を発展的に改組、改名) ○平成9年度自治体職員協力交流事業研修員の受入 (7) ○八幡西区別所町で地すべり災害発生 (8) (17世帯、50人に避難勧告) ○自治体消防50年全国縦断シンポジウムを開催 (9) (小倉市民会館) ○自炊制検討会設置 (9) ○高齢者・障害者等防火安全強調月間制定 (9) ○119番分散受信体制運用開始 (9) ○北九州市と社団法人北九州市医師会で「災害医療救護に関する協定」を締結 (9) ○中国・大連市公安消防局へ職員2名を派遣 (10) ○第2回緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練参加 (10) (福岡県) ○アメリカテキサス州へ職員1名を派遣 (11)	○ロシア船籍タンカー「ナホトカ号」重油流出事故 (1) ○名古屋日産生命ビル火災(82人救出、負傷者4) (3) ○動燃東海事業所火災爆発事故 (3) ○第1回「防災まちづくり大賞の表彰」 (3) ○九州南部地震鹿児島県震度5強(負傷者22) (3) ○消防団員等公務災害補償等共済基金の民間法人化 (4) ○札幌市の電気店火災で消防職員2名殉職 (5) ○秋田県鹿角市谷内八幡平土石流災害旅館等16棟 (5) - 流出 ○イラン・ホサラン地震(M7.1) (5) (死者2,400・負傷者6,000) ○山口県北部を中心に震度5強の地震が発生 (6) (負傷者1) ○鹿児島県出水市で土石流災害 (7) (死者21、重軽傷者13) ○八甲田山火山ガス災害(死者3、中毒症状13) (7) ○静岡県菊川町東名高速道路上でのタンクローリー (8) - 横転に伴う有毒ガス発生事故 ○茨城県龍ヶ崎市上空陸上自衛隊による空中衝突 (8) - 事故(死者3) ○安達太良山火山ガス災害(死者3名、中毒症状13) (9) ○インドネシア森林火災に国際消防救助隊派遣 (11)

年 次	北九州市消防のあゆみ	消防界のあゆみ
平成 10 年 (1998)	○消防技術協力エジプト・アラブ共和国派遣 ○全携帯電話からの 119 番受信可能 ○第 17 代消防局長 木戸一雄氏就任 ○北九州市組織規則の一部改正 - 北九州市消防局組織規則の一部改正 ・総務部総務課企画係を人事課に移管し、人事課を「人事企画課」とする ・人事課給与厚生係を「厚生係」とする ・予防部予防課調査統計係を警防部警防課へ移管し「調査係」とする ・防災対策部指令第一課・第二課を廃止し、「指令課」「指令第一係」「指令第二係」「指令第三係」新設 ・防災対策部防災課に「通信管理係」新設 ○北九州市消防組織規則の一部改正 - 北九州市消防署組織規程の一部改正 ・警防第一課・二課を廃止し、「警防課」「警防第一係」「警防第二係」「警防第三係」新設 ・到津・日明・中原出張所を統廃合→井堀出張所新設 ○交替制勤務職場の 4 週 8 休を実施 ○小倉北消防署井堀出張所に化学救助隊を配置 ○小倉北消防署井堀救急隊運用開始 ○液化石油ガス設備工事届出受理事務開始 (県からの権限委譲事務)	(2) ○自治体消防制度 50 周年記念式典 (3) ○和歌山市で毒入り（砒素）カレーライス事件発生 (4) 4 名死亡、63 名中毒症 (4) ○韓国南部で集中豪雨発生、230 死亡 (7) ○米国・ワシントン州、オレゴン州で落雷による林 (8) 野火災発生約 12,000ha 焼損 (9) ○台風 5、6、9 号が発生、奈良県の国宝・室生寺五 (9) 重塔崩壊 (9) ○ガンジス川流域大洪水で死者 2,400 人を超す (9) ○岩手県内北部を震源とする震度 6 弱の地震発生 (11) ○ニカラグアでハリケーン（ミッチ）発生 (12) 2 万 4 千死亡 (12) ○サンフランシスコ大停電、100 万人に影響 (12) ○磐越道で 17 台玉突き事故発生、2 死亡
平成 11 年 (1999)	○「防災とボランティアの日・市民防災展」を開催 ○門司区田野浦の破碎薬製造工場で爆発事故 (死者 2 名、軽症 1 名) ○第 18 代消防局長 折田弘信氏就任 ○上津役出張所を新築移転 ○折尾出張所を折尾分署とする ○北九州市防災会議の防災会議構成機関に、新たに北九州中央郵便局を加えた。 ○6 月下旬の梅雨前線豪雨災害で自衛隊の災害派遣を要請（冠水道路に自動車で進入、女性 1 名死亡） ○警防小隊による救急活動「あかきゅう」本実施 ○視覚障害者のための北九州市「声の防災の手引き」を配布 ○「北九州市防災・救急セミナー」を開催 ○台風第 18 号により、門司区・小倉南区で高潮災害等が発生（死亡 2 名） ○台風第 18 号災害の災害復旧のため、災害復旧連絡会議を開催 ○台風第 18 号災害の被害が甚大であったため市内全域に災害救助法適用 ○北九州市消防職員服務規程の全部改正 ○福岡県石油コンビナート等総合防災訓練を開催 ○コンピュータ西暦 2000 年問題への対応のため、北九州市防災会議・幹事会を開催 ○「北九州市災害対策本部・西暦 2000 年問題対策本部・合同対策本部」を設置 ○若松消防署を新築移転	(1) ○コロンビア西部地震災害で死者 1,000 人を超す (2) ○東京都江東区の給油取扱所の移動タンクで火災 (2) ○埼玉県のエアゾールスプレー缶保管倉庫火災 (6) ○6 月下旬の豪雨災害で福岡市博多区のビルの地下で女性 1 名溺死（他全国で合計 39 名が死亡） (7) ○神奈川県の大倉川で集中豪雨によりキャンパーが濁流に流される。 (8) ○トルコ地震で死者 1,000 人を超す。 (8) ○ギリシャでアテネ地震発生 (9) ○台湾地震災害で死者 2,500 人を超す。 (9) ○韓国・釜山・東海事業所ウラン加工施設放射線被ばく事故 (9) ○台風第 18 号の高潮災害により熊本県不知火町で死者 12 (9) ○首都高速 2 号線におけるタンクローリー爆発事故 (10) ○航空自衛隊練習機墜落事故 (11) ○首都高速 1 号線におけるタンクローリー横転漏えい事故
平成 12 年 (2000)	○JICA 中国・北京消防訓練センタープロジェクトに職員を派遣 ○第 19 代消防局長 田代昭次氏就任 ○北九州市消防局組織規則の一部改正 ・人事企画課人事係と厚生係を統合→「人事係」 ・救急課を「救急救助課」に改め、救急係と救急指導係を統合→「救急係」とし、救助係を警防課から移管 ○北九州市消防署組織規程の一部改正 ○予防課予防係と指導係を統合→「予防指導係」 ○「災害時における北九州市内郵便局と北九州市の相互協力に関する覚書」を締結 ○北九州市防災会議委員に、福岡県土木事務所が新規加入 ○21 世紀の消防・行政と市民・地域の協働プランを示した「北九州市消防プラン 21」を策定 ○九州・沖縄サミット首脳会合（沖縄県名護市）に、消防警備応援職員 30 名を派遣 ○「被災者支援対策マニュアル」の作成・配布 ○北九州市消防団発足 120 周年記念・消防署発足 60 周年記念舞台劇「嵐の向こう…」上演 ○救急車全隊が高規格救急車となる	(1) ○消防力の基準が、39 年ぶりに全面改正 (1) ○北海道の有珠山が噴火 (3) ○科学技術庁（現・文部科学省）が、門司区内の民間倉庫の環境調査を実施 (6) ○群馬県尾島町の化学工場で爆発火災 (4 死亡、47 負傷) (6) ○九州・沖縄サミット首脳会合の消防特別警戒に全国の消防職員約 1,000 人が派遣される (7) ○三宅島の噴火により、全島民避難 (9) ○東海豪雨災害により、約 22 万世帯に避難勧告指示発令 (9) ○鳥取県西部地震が発生、鳥取県内で震度 6 強を記録 (10) ○オーストリアアルプスのケーブルカートンネル火災で死者 155

年 次	北九州市消防のあゆみ	消防界のあゆみ
平成 13 年 (2001)	○第 20 代消防局長 渡邊崇浩氏就任 (4) ○枝光出張所を新築移転 (4) ○北九州市総合防災情報ネットワークシステムの構築 (4) ○「消防士さんといっしょ」事業を本格実施 (4) ○八幡東区中央町商店街火災 818 m²・8 棟焼損 (5) ○第 53 回全国消防長会総会を開催 (5) ○北九州市緊急通報システムの将来のあり方に関する検討委員会を設置 (6) ○韓国自治体消防（火災調査）研修を実施 (8) ○まちかど救命士制度発足 (9) ○戸畑区戸畑中央市場火災 2 棟 982 m²焼損・2 名死亡 (10) ○JICA フィジー諸島共和国消防救助技術指導に職員 5 名を派遣 (10) ○米国同時多発テロ事件を受けて、北九州市危機管理調整会議及びテロ対策庁内連絡会議を開催 (11)	○芸予地震が発生、広島県内で震度 6 弱を記録 (3) ○米国同時多発テロ事件が発生 (9) ○東京都新宿区歌舞伎町雑居ビル火災、44 人死亡 (9)
平成 14 年 (2002)	○九州大学西部地区自然災害資料センター及び西日本工業大学地盤工学研究所と「防災に関する協力等の覚書」の締結 (2) ○北九州市緊急通報システム事業の制度を一部拡大（一般利用者枠の創設など、利用対象者の範囲を拡大） (4) ○総合消防情報システム運用開始 (4) ○消防局の移転新築に伴い、消防本部の位置を変更（北九州市小倉北区大手町 3 番 9 号） (4) ○国際基準に準じたセパレート型防火服の採用 (4) ○北九州簡易保険保養センターと「災害時における協力に関する覚書」の締結 (5) ○FBS 福岡放送㈱との「災害時の放送要請に関する協定」の締結 (5) ○「カリブ災害管理プロジェクト」へ地域防災計画の長期専門家派遣 (8) ○八幡東区中央町商店街火災 7 棟 965 m²焼損 (8) ○職員を対象とした消防設備士・危険物取扱者の資格取得研修会の実施 (8)(11) ○119 番通報用インターホンを出張所に配置 (10) ○小倉北区西小倉校区市民防災会が住宅防火対策優良推進組織表彰（消防庁長官表彰）を受賞 (10) ※県知事推薦枠では福岡県初 ○第 5 回全国消防広報コンクールで「消防のしごと」広報紙部門特別賞、「防災こころネット」HP 部門入選 (11) ○消防音楽隊カラーガード隊（キタキューティーズ）発隊 10 周年記念演奏会「華」をメディアドームで開催 (12)	○東京都大田区の清掃工場火災で消防職員 1 殉職 (5) ○旭川市の建物火災で消防職員 1 名殉職 (5) ○ワールドカップサッカー大会消防特別警戒 (6) ○北海道稚内市で市場火災、焼損面積 8,845 m² (6) ○欧州「世紀の大洪水」死者 109 (8) ○東京都新宿区歌舞伎町雑居ビル火災を契機に消防法改正 (10) ○大阪府で JR 線路内での救助作業中、通過中の列車と接触し消防職員 1 名が殉職 (11)
平成 15 年 (2003)	○第 21 代消防局長 元吉郁弘氏就任 (4) ○北九州市救命ボランティアの会発足 (4) ○北九州市立大学国際環境工学部への講師派遣 (4) ○富野出張所を新築移転 (4) ○応急手当普及啓発 145,500 人目標達成 (7) ○JICA から国際協力に対する感謝状を受領 (7) ○中国・北京消防訓練センタープロジェクトに職員を派遣 (8) ○高校の体育祭練習中に熱中症で生徒 15 人を搬送 (9) ○第 6 回全国消防広報コンクール広報紙部門で「高齢者・障害者のためのあんしんのてびき」が最優秀賞 (11)	○韓国大邱市地下鉄火災で死者 192 (2) ○新型肺炎_SARS_中国、カナダ等で猛威 (2) ○鹿児島市「南国花火製造所」で爆発事故、死者 9 (4) ○包括的指示下での救急救命士による除細動開始 (4) ○アルジェリア北部地震（M6.7 死者約 2,500）に国際消防救助隊（IRT）を派遣 (5) ○宮城県沖を震源とする地震（M7.1）で負傷者 174 (5) ○神戸市の住宅火災で消防職員 4 名が殉職 (6) ○消防組織法及び消防法の一部改正（緊急援助隊の法定化、消防用設備等の技術基準への性能規定化等） (6) ○JR 長崎線 特急「かもめ」脱線横転事故 負傷者 33 (7) ○九州で梅雨前線による豪雨（死者 23、負傷者 25、全壊 51 棟、半壊 56 棟、床上浸水 3,558 棟） (7) ○宮城県北部の地震（M5.6）（負傷者 677、全壊 1,270 棟、半壊 3,743 棟） (7) ○台風 10 号（死者 16、負傷者 94、全壊 26 棟、半壊 22 棟、床上浸水 389 棟） (8) ○三重ごみ固形燃料発電所火災で消防職員 2 名殉職 (8) ○エクソンモービル名古屋油槽火災で死者 6 (8) ○新日本製鐵（株）名古屋製鐵所ガスタンク火災 (9) ○（株）ブリヂストン栃木工場火災で周辺住民 1,708 世帯、5,032 人に避難指示 (9) ○十勝沖地震（M8.0）（負傷者 849、全壊 101 棟、半壊 127 棟） (9) ○防火対象物定期点検報告制度、自主点検報告表示制度スタート (10) ○自治体消防 55 周年記念大会開催 (11) ○国民保護法制要旨決定 (11) ○東南海・南海地震防災対策推進地域 21 都府県 652 市町村を指定 (12)

年 次	北九州市消防のあゆみ	消防界のあゆみ
平成 16 年 (2004)	○消防車の出動情報や避難勧告・避難指示情報等を電子メールで配信する「もらって安心災害情報」配信サービスを開始 ○第 22 代消防局長 足田慶一氏就任 ○末広出張所と室町出張所を統廃合し浅野分署として新築 ○富野出張所に救急隊を配置 ○消防法改正説明会 ○高見出張所を新築移転	○六本木ヒルズ自動回転ドア事故 死者 1 ○消防法及び石油コンビナート等災害防止法の一部改正（消防法：住宅用火災警報器等の設置義務づけ等。石炭法：H15 年 9 月の出光興産(株)北海道製油所タンク火災を踏まえた防災体制の整備等） ○武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（国民保護法）の成立 ○台風第 6 号で死者・行方不明者 5、負傷者 117、全半壊 6 棟、床上浸水 4 棟 ○救急救命士による気管挿管運用開始 ○非医療従事者の A E D 使用が認められる ○新潟・福島豪雨で死者 16、負傷者 4、住家の全半壊 5,424 棟、床上浸水 2,149 棟 ○福井豪雨で死者・行方不明者 5、負傷者 19、全半壊 201 棟、床上浸水 4,052 棟 ○台風第 10 号、台風第 11 号及び関連する大雨で死者 3、負傷者 19、全半壊 33 棟、床上浸水 274 棟 ○福島県郡山地方広域消防組合ではしご車の点検作業中にリフターが滑落、消防職員 1 が死亡 ○台風第 15 号と前線に伴う大雨で死者 10、負傷者 28、家屋の全半壊 104 棟、床上浸水 400 棟 ○台風第 16 号で死者・行方不明者 17、負傷者 288、家屋の全半壊 168 棟、床上浸水 14,565 棟 ○関西電力(株)美浜原子力発電所で高温の蒸気が噴出、死者 5、負傷者 6 ○台風第 18 号で死者・行方不明者 45、負傷者 1,365、家屋の全半壊 1,528 棟、床上浸水 1,570 棟 ○台風第 21 号と秋雨前線に伴う大雨で死者・行方不明者 27、負傷者 98、家屋の全半壊 875 棟、床上浸水 5,193 棟 ○浅間山噴火、規模は小～中噴火 ○台風第 22 号で死者・行方不明者 9、負傷者 166、家屋の全半壊 422 棟、床上浸水 1,561 棟 ○台風第 23 号で死者・行方不明者 98、負傷者 552、家屋の全半壊 8,655 棟、床上浸水 14,289 棟 ○新潟県中越地震（M6.8、震度 7）で死者 40、負傷者 2,867、全半壊 6,458 棟（緊急消防援助隊は 15 都県から 480 隊、2,121 名、消防防災ヘリ 20 機） ○大型量販店「ドン・キホーテ」（埼玉県）で連続火災、死者 3、負傷者 8 ○スマトラ沖大地震（M9.0）、死者行方不明者 32 万を越える
平成 17 年 (2005)	○「防災情報 北九州」ホームページ新設 ○福岡県西方沖を震源とする地震により、北九州市で震度 5 弱。負傷者 3 名。 ○東西方面本部制の導入 ○全消防隊に AED を配置 ○消防音楽隊「消防夢コンサート」100 校目を迎える ○「もらって安心災害情報」配信サービスで、新たに「地震情報・津波情報」の配信を開始 ○宅配業者との救急活動応援体制「宅配救命士」発足 ○北九州市火災予防条例の一部改正（住宅に住宅用火災警報器の設置義務化 H18.6～） ○携帯電話からの 119 番通報が、各消防本部直接受信方式へ移行	○福岡県西方沖を震源とする地震（M7.0、震度 6 弱）で、死者 1、負傷者 1,087、全半壊 377 棟 ○スマトラ島沖で再び巨大地震が発生（M8.7） ○インドネシアの死者数は 1,000 人規模に上った ○JR 福知山線転覆脱線事故で、死者 107、負傷者 549（緊急消防援助隊は 3 府県から 74 隊、270 名、消防防災ヘリ 4 機） ○第 3 回緊急消防援助隊全国合同訓練を静岡市で実施 ○消防力の基準の一部改正：「消防力の整備指針」 ○英国で同時爆破テロ、死者 50 以上、負傷者約 700 ○宮城県沖を震源とする地震（M7.2、震度 6 弱）で、負傷者 91、住家の全壊 1 棟 ○米国大型ハリケーン「カトリーナ」災害で、米国自然災害史上最悪の災害となった（死者は少なくとも 1,321 名） ○台風 14 号と前線による大雨の被害で、死者 26、不明 3、負傷者 179、住家の全半壊 4,682 棟 ○パキスタン地震（M7.6）、パキスタン・イスラム共和国で死者 7 万 3,320、負傷者 12 万 8,378、インドで死者 1,300 以上、負傷者約 6,300 ○国際消防援助隊 13 名が派遣された
平成 18 年 (2006)	○小倉南消防署曾根出張所を移転し臨空出張所として新築 ○消防航空隊基地を移転新築 ○八幡西消防署折尾分署に女性用の仮眠室及び浴室を増築 ○第 23 代消防局長 吉原伸二氏就任	○高齢者グループホーム「やすらぎの里さくら館」（長崎県）火災で 7 名死亡 ○フィリピン・レイテ島で大規模地滑り、死者不明者 1,000 人以上 ○「救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令」の一部改正

年 次	北九州市消防のあゆみ	消防界のあゆみ
平成 18 年 (2006)	○北九州市消防局組織規則の一部改正 ・予防課査察係を指導課に移管→「査察指導係」 ・指導課危険物係→「危険物保安係」 - 建築係→「建築設備係」 ・警防課調査係を予防課に移管→「火災調査係」 ・救急救助課「救助係」を警防課に移管 ・救急救助課を「救急課」に改め「救急指導係」新設 ○訓練指導小隊が発足 ○背面上部にオレンジ色を配し消防本部名を表示した業務服を採用 ○若松消防署水難救助隊を八幡西消防署折尾分署に配置換え ○台風 13 号接近に伴い、初の「避難準備情報」を提供 ○緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練・第 11 回九州地区国際消防救助隊合同訓練を北九州市で開催 ○消防署所の電話番号を「0119」番に変更 ○産学官共同で開発した環境に配慮した石けん系消火剤「ミラクルフォーム」が完成 ○昭和 61 年以来、21 年ぶりに救急救出動件数が減少	(4) ○消防研究所、国へ統合。消防大学校に「消防研究センター」設置 (4) ○救急救命士による薬剤投与の運用開始 (5) ○インドネシア、ジャワ島中部地震 (M6.3) 死者約 5,800 人 (6) ○住宅用火災警報器設置義務化スタート (6) ○消防組織法の一部改正 (6) ○「平成 18 年 7 月豪雨」で、死者 30、負傷者 81 (10) ○防火優良認定証のデザインを変更 (11) ○竜巻 (北海道佐呂間町) で、死者 9、負傷者 31
平成 19 年 (2007)	○韓国仁川広域市消防防災本部と「消防防災友好交流協定」を締結 ○新発信地表示システム運用開始 ○小倉南消防署葛原出張所を移転させ、新曽根出張所として新築 ○八幡西消防署上津役出張所に女性用施設を整備 (仮眠室・浴室) ○母原無線基地局高所監視カメラ設置 (小倉南区) ○北九州市特別高度救助隊、北九州市特別高度化学救助隊 通称「ハイパーレスキュー・北九州」発隊 ○都市型ロープレスキュー(ザイル器具)現場運用開始 ○消防局に焼死者防止対策本部を設置 ○第 36 回九州地区消防救助技術指導会 (小倉北区・消防訓練研修センター、市立勝山市民プール) ○戸畑消防署を移転新築	(1) ○兵庫県宝塚市でカラオケボックス火災 死者 3、負傷者 5 (3) ○能登半島地震 (M6.9、震度 6 強) 死者 1、負傷者 356、全壊 684 棟、半壊 1,733 棟 (6) ○東京都渋谷区の温泉施設で爆発火災 死者 3、負傷者 8 (7) ○新潟県中越沖地震 (M6.8、震度 6 強) 死者 15、負傷者 2,345、全壊 1,319 棟、半壊 5,621 棟 (8) ○沖縄県那覇市で台北発→那覇行き中華航空機が着陸後に炎上、乗客乗員 163 人は全員避難 負傷者 7 (10) ○沖縄県那覇市で特殊浴場火災 死者 3 (10) ○緊急地震速報一般提供開始 (10) ○北海道美瑛市ビル火災 消防職員殉職 2
平成 20 年 (2008)	○八幡西区御開の水道管布設工事現場で救助事案発生 (死者 3) ○第 24 代消防局長 西村博氏就任 ○指定調査員制度を導入し、火災調査体制を充実強化 ○中国四川省の地震で、国際消防救助隊員 3 名を集結場所の成田空港まで派遣 ○台湾国際船上火災セミナーでの講演のため職員 2 名を派遣 ○救急ワークステーションを新築、高度救急隊を配置 ○新日本製鐵株式会社八幡製鐵所コークス炉火災発生 ○第 37 回全国消防救助技術大会 (小倉北区・市立勝山公園、市立勝山市民プール) ○携帯・IP 電話等位置情報通知システム運用開始	(3) ○名古屋市中津区ビル火災 死者 3 (4) ○福岡県飯塚市本町商店街火災 (4) ○札幌市特殊浴場火災 死者 3 (5) ○中国四川省で大地震発生 (M8.0) 死者 7 万 (10) ○大阪市個室ビデオ店火災 死者 15 (10) ○兵庫県宝塚市でのカラオケボックス火災を契機に消防法改正 (12) ○福島県いわき市高齢者介護施設火災 死者 2
平成 21 年 (2009)	○第 25 代消防局長 山家桂一氏就任 ○初代危機管理担当理事 神崎哲朗氏就任 ○北九州市消防局組織規則の一部改正 ・危機管理体制の充実強化を図るため、総務市民局所管の危機管理部門と消防局所管の防災対策部門を統合し、危機管理室 (危機管理課、地域防災課、指令課) を設置し、併せて危機管理担当理事を配置 ・防災対策部防災課通信管理係を総務部総務課へ移管 ○北九州市新消防プラン 21 策定 ○新型インフルエンザ対策本部設置 ○「平成 21 年 7 月 中国・九州北部豪雨」 (死者 1 名、負傷者 2 名、住家の全半壊 4 棟) ○護衛艦「くらま」火災	(4) ○北朝鮮による飛翔体の発射 (4) ○新型インフルエンザ世界的流行 (7) ○「平成 21 年 7 月 中国・九州北部豪雨」 (死者 31 名、負傷者 55 名、住家の全半壊 145 棟) (8) ○台風 9 号 (死者 25 名、不明 2 名、負傷者 23 名、住家の全半壊 1,155 棟) (10) ○台風 18 号 (死者 5 名、負傷者 136 名、住家の全半壊 37 棟)
平成 22 年 (2010)	○チリ地震発生に伴う大津波災害警戒本部設置 ○商店街特別査察 (105 箇所のうち 73 箇所対象) ○グループホーム特別査察 (107 箇所) ○全隊員に署活動用無線機を配置 ○第 26 代消防局長 小見彰氏就任 ○第 2 代危機管理担当理事 木村健次氏就任 ○予防情報システムの更新 ○特別高度工作車 2 台運用開始 ○新消防ヘリコプター運用開始 (更新) ○北九州市口蹄疫対策本部設置	(1) ○ドミニカ共和国ハイチ地震発生 (2) ○チリ大地震発生 (3) ○博多川端商店街火災 10 店舗焼失 (3) ○札幌市 認知症グループホーム火災 死者 7、負傷者 2 (4) ○中国西部青海省大地震発生 死者 1,706 (4) ○家畜伝染病口蹄疫発生 (宮崎) (5) ○気象警報 市町村別に発表 (7) ○全国で豪雨災害多発 (7) ○各地で熱中症死者発生 ~(8)

年 次	北九州市消防のあゆみ	消防界のあゆみ
平成 22 年 (2010)	○熱中症傷病者の救急搬送急増 ○平成 22 年 7 月 13 日から 15 日にかけての大雨災害による被害で、住家の全半壊 4 棟、床上浸水 44 棟 ○全警防小隊に携帯電話を配置 (36 基増設) ○建物火災の焼死者多発を受け「緊急署長会議」を実施 ○北九州防災会議 地域防災計画・水防計画協議	(7) ○口蹄疫終息 (宮崎) ~(8) ○救急現場到着・搬送時間 1984 年以降過去最悪 (7) ○インドネシア スマトラ沖で地震・津波発生 (7) ○北朝鮮による韓国 (延坪島) への砲撃 (12) ○各地で鳥インフルエンザ発生
平成 23 年 (2011)	○「新型インフルエンザ」北九州市が警報 ○東日本大震災被災地へ緊急消防援助隊を派遣 (航空隊 8 名、陸上部隊 18 名) ○消防音楽隊第 38 回定期演奏会中止 ○第 27 代消防局長 櫛井正喜氏就任 ○消防局指導課所管の規制事務の一部を各消防署へ ○消防局の FM ラジオ広報コーナー設置 「こちら 119 番きたきゅう消防です!!」 ○北九州市地域防災計画見直し着手 ○小倉駅周辺不発弾発生相次ぐ (1100 個以上) ○防災スピーカー運用開始 (八幡西区) ○北九州市地域防災計画見直し検討会を設置 (8・10・12 月全 3 回開催) ○消防音楽隊震災復興支援チャリティコンサート実施 募金箱を設置し全額被災地へ寄付 ○南九州市と災害協定締結 ○小倉北区中原市場火災発生 (2 棟 780 m²焼損) ○名門大洋フェリー内集団救急事故発生 (中学生 38 名) ○小倉北区富野市場火災 (13 棟 3,045 m²焼損)	(1) ○鹿児島県新燃岳噴火 火砕流発生 (3) ○福岡県がインフルエンザ流行警報 (3) ○鳥インフルエンザ宮崎市で確認 (3) ○ニュージーランド地震 (4) ○東日本大震災発生 (3 月 11 日 14 時 46 分) M9.0 震度 7 死者 15800 人以上 (4) ○福岡県が防災計画見直しを明言 (4) ○鳥インフルエンザ終息確認 (宮崎県他 7 県) (4) ○スペイン地震 (5) ○北海道 J R 特急列車火災 (6) ○気象庁根拠 35 度以上「高温注意情報」新設 (6) ○中国湖北省など大雨により死者 100 人以上 (7) ○福岡市解体中の観覧車倒壊 1 人けが (6) ○全国で熱中症相次ぐ ~(8) ○中国高速列車追突 11 人死亡 89 人搬送 (7) ○新潟・福島豪雨 避難指示・勧告 39 万人 (7) ○九州北部・山口県下関市で竜巻発生 (8) ○台風 12 号豪雨 和歌山・奈良 5000 人以上孤立 (死者・不明者 100 人以上) (9) ○台風 15 号豪雨 愛知県他 8 件 (避難勧告・指示 140 万人以上) (9) ○トルコ地震 (10) ○鹿児島県徳之島で竜巻発生
平成 24 年 (2012)	○若松区「あやどり市場」火災 (1,546 m²焼損) ○緊急速報メール(NTT ドコモ、ソフトバンク、KDDI (au)) 開始 ○小倉北区「赤坂市場」火災 (323 m²焼損) ○「スクール救命士」事業が国の応急手当短時間講習普及促進研究事業に指定 ○e-ラーニング「ネットで学習! 応急手当」を開始 ○北九州市消防局組織規則の一部改正 ・危機管理室を市長事務部局へ移管 ・指令課を警防部へ ・警防課に防災係新設 ・施設整備担当課長新設 ・防災・危機管理室連携担当課長新設 ○女性消防職員を消防隊に試行配置 ○「建物火災おける消火活動要領」の改訂 ○北朝鮮ミサイル発射に伴う、消防災害警戒本部設置 ○ホテル・旅館等の特別査察 (同伴タイプ 63 施設) ○「木造市場等の防火安全に関する検討会」を開催 (計 3 回) ○計画停電に伴う消防災害警戒本部設置 ○「火災予防広報用フルラッピングバス」運行 ○「平成 24 年 7 月九州北部豪雨」被災地 (八女市) へ、福岡県消防相互応援協定に基づき、特別高度救助隊 1 隊・水難救助隊 1 隊、支援隊 1 隊を派遣 ○安全管理支援隊の試行運用開始 ○予防課火災調査係が消防庁長官表彰受賞 ○救急救命士の特定行為拡大に伴う実証研究開始 ○火災件数過去最少 344 件 (現在の手法で統計を取り始めた昭和 60 年以降)	(1) ○JX 日鉱日石エネルギー水島製油所(岡山県倉敷市) トンネル掘削工事実施中に落盤事故が発生 (工事現場の作業員 5 名が死亡) (1)(2) ○北朝鮮ミサイル発射実験 (3) ○イタリア北部で地震発生 (M6.0、死者 24、負傷者約 400) (3) ○1970 年以来 42 年ぶりに日本のすべての原子力発電所 (50 基) が稼働停止 (4) ○ホテル「プリンス」(広島県福山市)で火災 (7 人死亡) (4) ○東映京都撮影所(京都市右京区)の第一ステージ付近で火災。約 1300 m²全焼 (4) ○戸畑区の住宅街でロケットランチャー発見 (4) ○平成 24 年 7 月九州北部豪雨(死者 30、不明 2、負傷者 27、全壊 227、半壊 303、崖くずれ 819) (4)(12) ○スペイン領カナリア諸島で山火事 (5) ○イラン北西部地震(M6.4、死者 306、負傷者 3037) (6) ○韓国日本触媒姫路製造所爆発火災(姫路市) (死者 1 (消防職員)、負傷者 36) ~(8) ○笹子トンネル天井板落下事故 (死者 9、負傷者 2) (7) ○三陸沖地震 (三陸沖を震源とする M7.3、最大震度 5 弱を観測、死者 2、負傷者 14) (7) ○重要文化財:金山寺本堂(岡山市)が全焼
平成 25 年 (2013)	○長崎市グループホーム火災を受け、緊急特別査察を実施 ○消防音楽隊発隊 50 周年記念定期演奏会を開催 ○救助訓練時の事故を受け、「救助訓練時の事故検討会」・「ザイル器具取扱い時の安全対策検討会」設置 ○第 28 代消防局長 石松秀喜氏就任 ○安全管理支援隊運用開始 ○女性消防職員 3 名を消防隊に正式配置 ○木造市場等防火安全対策モデル事業開始 ○地震体験車の運用開始	(2) ○サンタマリアナイトクラブ火災 (死者 239) (2) ○長崎市グループホーム火災 (死者 4) (3) ○ロシア南部ウラル地方のチェリャビンスク州周辺に隕石落下 (負傷者約 1,000) (3) ○中国内陸部で M7.0 規模の地震が発生 (死者約 196) (4) ○淡路島付近において M6.3 の地震が発生 (負傷者 25) (4) ○ボストンマラソン爆破テロ発生 (死者 3、負傷者 260 人以上)

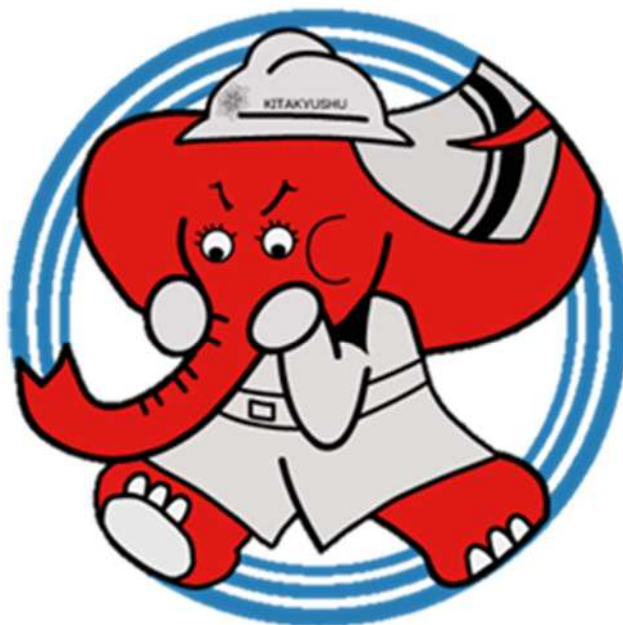
年 次	北九州市消防のあゆみ	消防界のあゆみ
平成 25 年 (2013)	○北九州市消防局組織規則の一部改正 ・総務課施設係→「総務課施設企画係」 ・人事企画課企画広報係→「人事課組織計画係」 ○燗若松金属スクラップ火災 (金属スクラップ約 1,500 m³(約 500 t) 焼損) ○第 65 回全国消防長会総会等を開催 ○双葉地方広域市町村圏組合消防本部(福島県)へ職員派遣(6 名) ○八幡東区「八幡中央商店街」で 4 棟 9 店舗約 681 m² 焼損 ○若戸トンネルで出勤中の車両が横転 職員 3 名負傷 ○泥炭・森林火災の消火技術普及モデル事業開始(3 ヶ年計画)(インドネシア・バリクパパン市) ○福岡市診療所火災を受け、建築都市局と合同で緊急特別査察を実施 ○福岡市診療所火災を受け、関係 4 局による福祉・医療関連施設防火安全対策連絡会議を開催 ○平成 25 年度住宅防火防災推進シンポジウム開催 ○自治体消防 65 周年・北九州市制 50 周年・女性消防団員発足 25 周年記念大会を開催 ○焼死者多発を受け、緊急署長会議を開催	○吉林徳恵鶏肉加工工場火災 (少なくとも 121 人が死亡) ○スペインの高速鉄道が脱線 死者 80 人以上 ○福知山市花火大会爆発事故 (死者 3、負傷者 59) ○埼玉・千葉で竜巻 (負傷者 67、547 棟に被害) ○ランペドゥーザ島難民船沈没事故。地中海でアフリカからの難民船が火災を起こして沈没。 (死者 360 人以上) ○福岡市診療所火災(死者 10) ○伊豆大島で土石流災害(死者・行方不明者 39) ○フィリピンに猛烈な台風直撃 (死者・行方不明者 7,806)
平成 26 年 (2014)	○第 22 回全国救急隊員シンポジウムを開催 ○小倉北区魚町銀天街アーケードで火災、12 棟焼損 ○熊谷出張所廃止 ○北九州市消防局組織規則の一部改正 ・総務課施設企画係→「総務課施設係」 ・人事課に安全衛生係新設 ・指導課に違反処理係新設 ○消防航空隊が通年日中運航体制に移行 ○小倉北消防署を移転新築 ・特別高度救助隊配置 ・第二救急隊を配置 (旧小倉北救急隊を小倉北第一救急隊へ名称変更) ○小倉北区の丸源ビルに命令 ○夏季における熱中症対策として活動補助隊を創設 ○同報系防災行政無線運用開始(門司区、小倉北区、小倉南区) ○関門自動車道(門司区)で 22 台の多重事故で 1 人が死亡 ○北九州空港で小型航空機事故 ○小倉北区の丸源ビルを告発 ○平成 26 年中の災害、火災は北九州市発足以来最少件数、救急件数は 6 年ぶりに減少	○防火対象物適合表示制度(ホテル・旅館等に掲示)が 10 年ぶりに復活 ○韓国で旅客船「セウォル号」が沈没 304 人が死亡・行方不明 ○中国西南部にある雲南省でマグニチュード 6.5 の地震が発生(死者 600 人以上) ○広島市北部の土砂災害で 74 人が死亡 ○デング熱の国内感染を約 70 年ぶりに確認 ○エボラ出血熱でWHOが緊急事態宣言 ○御嶽山噴火で死者 57 人、行方不明者 6 人 ○新日鐵住金(株)名古屋製鐵所で火災、負傷者 15 人
平成 27 年 (2015)	○新消防艇「ひまわり」運用開始 ○第 29 代消防局長 川本一雄氏就任 ○消防通信指令システム運用開始 ○特別高度救助隊の東西 2 隊体制を開始 ・小倉北消防署 ・八幡西消防署上津役出張所 ○熱中症予防対策のDVDを作成 ○市内簡易宿泊所特別査察 ○第 4 回九州地区消防救助技術指導会を開催 ・障害突破(小倉北消防署・戸畑消防署合同チーム)が出場 ○若松区でスクラップ火災 (金属スクラップ約 4,000 m³ 焼損) ○九州電力・西部ガスと火災予防啓発等に関する協定締結 ○救急業務における特設救急隊の設置要綱を策定 ○北九州市と直方・鞍手広域市町村圏事務組合との消防相互応援協定締結 ○若松区の溶解炉爆発火災 溶解炉所有事業者一斉指導 ○おたすけAED事業を開始	○第 3 回国連防災世界会議 ・仙台市で開催 ○「地域防災」創刊 ○ネパール地震災害(死者 8,567) ○川崎市簡易宿泊所火災(死者 11) ○口永良部島が噴火 ○東海道新幹線車両放火火災 ○少年消防クラブ交流会(全国大会)初開催 ○中国・天津市化学物質保管倉庫大爆発事故 ○関東・東北豪雨(死者 8) ○広島市飲食店火災(死者 3) ○第 5 回緊急消防援助隊全国合同訓練 ○津波防災の日が「世界津波の日」に

年 次	北九州市消防のあゆみ	消防界のあゆみ
平成 28 年 (2016)	○八幡東消防署を移転新築 ○平成 28 年熊本地震により緊急消防援助隊を派遣（延べ 36 隊 160 人） ○北九州市消防局組織規則の一部改正 ・予防部指導課の「危険物保安係」を廃止 ・予防部に「規制課」を新設し、「危険物係」及び「保安係」を新設 ・総務部訓練研修センターに「職員研修係」及び「訓練研修係」を新設 ○八幡東区祇園町マーケット火災（8 棟 1626 m²焼損） ○戸畑区で祭りの露店において、高温の調理用油の飛散により 10 人負傷（救急 A）	○長野県碓氷バイパス大型観光バス横転事故 ○東広島山陽自動車道八本松トンネル内車両火災 ○熊本地震（最大震度 7） ○伊勢志摩サミット首脳会合で消防特別警戒 ○消防女性活躍推進本部設置 ○第 1 回防災推進国民大会 ○台風 10 号による被害 ○阿蘇山の中岳第一火口で 36 年ぶりに爆発的噴火 ○「地域防災と消防団」国際シンポジウム ○新潟県糸魚川市大火
平成 29 年 (2017)	○第 30 代消防局長 土田久好氏就任 ○北九州市消防局組織規則の一部改正 ・警防部警防課の「消防団係」及び「防災係」を廃止 ・警防部に「消防団・市民防災課」を新設し、「消防団係」、「消防団施設係」及び「防災係」を新設 ○火災類取締法に関する許可等の業務開始 ○嘉麻市における産業廃棄物火災に県内応援隊を派遣（延べ 39 隊 151 人） ○小倉北区清水建物火災（共同住宅） 死者 6 人 ○119 番通報時の多言語通訳サービスを開始 ○九州北部豪雨により緊急消防援助隊及び県内応援隊を派遣（延べ緊急消防援助隊 2 隊 6 人、県内応援隊 94 隊 396 人） ○「あんしん通報システム」事業を開始	○埼玉県三芳町倉庫火災 ○長野県消防防災ヘリ墜落（死者 9 人） ○全国版救急受診アプリ「Q助」の提供開始 ○平成 29 年 7 月九州北部豪雨 ○秋田県横手市共同住宅火災（死者 5 人、負傷者 10 人） ○メキシコ地震（マグニチュード 7.1）の被害に対する国際消防救助隊の派遣 ○大阪府豊中市共同住宅火災（死者 5 人、負傷者 1 人） ○さいたま市特殊浴場火災（死者 5 人、負傷者 7 人）
平成 30 年 (2018)	○大分県中津市土砂災害により緊急消防援助隊を派遣（延べ 2 隊 11 人） ○高圧ガス保安法に関する許可等の業務開始 ○北九州市消防局組織規則の一部改正 ・総務部人事課から「組織計画係」を総務部総務課へ移管し、「企画広報係」へ名称変更 ○北九州市消防署組織規程の一部改正 ・小倉北消防署及び八幡西消防署の予防課に「予防係」を新設し、「予防指導係」を「指導係」へ名称変更 ○平成 30 年 7 月豪雨により緊急消防援助隊を派遣（延べ 3 隊 15 人） ○門司区奥田崖崩れ 死者 2 人 ○高規格救急自動車が本市初寄贈 ○若松消防署ひびきの分署を新設 ○北九州市制 55 周年記念・自治体消防 70 周年・女性消防団員発足 30 周年消防団員記念大会を開催	○北海道札幌市共同住宅火災 ○佐賀県で陸上自衛隊戦闘ヘリ墜落（死者 2 人 負傷者 1 人 建物 3 棟焼損） ○台湾東部地震（マグニチュード 6.0）の被害に対する国際緊急援助隊の派遣 ○大阪府北部地震（マグニチュード 6.0）死者 2 人 ○平成 30 年 7 月豪雨 死者 237 人 ○群馬県消防防災ヘリ墜落 死者 9 人 ○北海道胆振東部地震（マグニチュード 6.7）死者 42 人 負傷者 762 人 ○北海道札幌市爆発火災 負傷者 52 人
令和元年 (2019)	○門司消防署を現地に建替え、運用を開始 ○救急ワークステーションを新築移転 ○第 31 代消防局長 月成幸治氏就任 ○北九州市職員定例条例の一部改正（消防局定数 1050 人となる） ○直方市消防本部に職員 2 人を派遣（令和 4 年 3 月 31 日まで） ○高規格救急自動車が本市に寄贈（2 台目） ○焼死者多発を受け、緊急署長会議を開催 ○令和元年中の救急件数が 5 年ぶりに減少する	○ノートルダム大聖堂火災 ○神奈川県川崎市集団救急事案 死者 2 人 負傷者 17 人 ○モスクワ空港 ロシア機炎上 死者 41 人 ○京都府京都市伏見区爆発火災 死者 36 人 負傷者 35 人 ○沖縄県那覇市首里城跡火災 7 棟焼損
令和 2 年 (2020)	○八幡西消防署を新築移転 ○Net 119 緊急通報システムの運用を開始 ○北九州市消防局組織規則の一部改正 ・警防部消防団・市民防災課を廃止し、「消防団課」を新設 ・予防部予防課に「防災啓発係」を新設 ○北九州市消防署組織規程の一部改正 ・小倉南消防署及び若松消防署の予防課に「予防係」を新設し、「予防指導係」を「指導係」へ名称変更 ・各消防署の「副署長」を要綱で定め、各消防署予防課長を充てる ○新型コロナウイルス感染症対策に関する意見交換のため、消防局長が各署を訪問 ○「令和 2 年 7 月豪雨」に緊急消防援助隊を派遣（延べ 24 隊 100 人） ○トヨタ自動車株式会社から、バリアボックスが寄贈	○オーストラリア森林火災 建物被害 5,900 棟以上 死者 29 人 ○WHO が新型コロナウイルスの世界的感染拡大をうけ「パンデミック」を宣言 ○日本で初めて「緊急事態宣言」が発令 ○令和 2 年 7 月豪雨 死者 84 人 行方不明者 2 人 ○静岡県吉田町工場火災 消防職員 3 名殉職 ○福島県郡山市 爆発事故 死者 1 人 負傷者 19 人 ○台風 10 号被害 死者 3 人 行方不明 3 人

令和2年 (2020)	○熊本県八代広域行政事務組合消防本部へ消防車両を無償貸与 ○合同会社フィールドカンパニーから、フェイスシールドが寄贈 ○平尾台林野火災 約20ha焼損 ○九州初となる西部ガスと連携した、住宅用火災警報器の設置促進及び火災予防啓発を実施	(8) (8) (10) (11)		
令和3年 (2021)	○消防職の昇任試験の見直しを実施 ○八幡西消防署橘橋分署を移転し、八幡西消防署金剛分署を開署 ○第32代消防局長 小清水豊氏就任 ○若松消防署島郷分署・藤ノ木分署を統合し、若松消防署石峯分署を開署 ○北九州市消防局組織規則の一部改正 ・消防局に「救急部」を新設し、警防部から「救急課」及び「指令課」を移管 ○北九州市消防署組織規程の一部改正 ・門司消防署、八幡東消防署及び戸畑消防署の予防課に「予防係」を新設し、「予防指導係」を「指導係」へ名称変更 ○小倉南消防署に救急隊を1隊増隊し、小倉南第二救急隊を配置（旧小倉南救急隊を小倉南第一救急隊へ名称変更） ○小倉北消防署の特別高度救助隊を富野分署へ配置換 ○消防隊の愛称を「RED DRAGONS」に策定 ○第49回全国消防救助技術大会の中止 ○広報ツールとしてInstagram及びTwitterの運用開始	(2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (5) (10) (11)	○福島県沖地震(最大震度6強・マグニチュード7.3) ○医療従事者の新型コロナウイルスワクチン接種開始 ○栃木県足利市山林火災(167ha焼損) ○静岡県熱海市伊豆山で大規模の土石流災害(死者26・行方不明者1) ○ハイチ地震(マグニチュード7.2・1,297人死亡) ○大阪府大阪市で放火による雑居ビル火災(死者27名・負傷者1名)	(2) (2) (2) (7) (8) (12)
令和4年 (2022)	○新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、救急搬送困難事案の件数が2月第3週で、統計開始以降、過去最高を更新(2月14日～2月20日:131件) ○第33代消防局長 本脇勝氏就任 ○消防局警防部・救急部及び全小隊に業務用スマートフォンを配置 ○小倉北区「旦過地区」火災(28棟、1,924㎡焼損) ○小倉北区「旦過地区」火災(39棟、3,324㎡焼損) ○「北九州市消防局における救助体制検討委員会」設置(令和5年3月24日まで) ○八幡東区「枝光本町商店街」火災(6棟、249㎡焼損) ○第1回「火災予防対策のあり方検討会」開催 ○消防職員0B14名を防火指導員として任用 ○第2回「火災予防対策のあり方検討会」開催 ○北九州市消防局公式Instagram「フォトコンテスト2022」開催 ○市制発足後、救急出動件数が過去最高を更新(令和4年:59,719件) ○新型コロナウイルス感染症の感染拡大期(第6・7・8波)に特設救急隊を常設設置	(2) (4) (4) (4) (8) (8) (10) (10) (11) (11) (12)	○新潟県村上市の三幸製菓荒川工場火災 ○福島県沖を震源とする地震(震度6強・マグニチュード7.4) ○知床半島沖で観光船が沈没 ○群馬県伊勢崎市で気温40.2度を観測(6月気温観測史上初) ○KDDI大規模通信障害発生 ○名古屋高速バス横転炎上事故(死者2名・負傷者7名) ○韓国雑踏事故(死者158名) ○静岡観光バス横転事故(死者1名・負傷者35名)	(2) (3) (4) (6) (7) (8) (10) (10)
令和5年 (2023)	○第3回「火災予防対策のあり方検討会」開催 ○液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく業務を開始 ○「G7広島サミット」において、本市消防職員40名を派遣 ○消防局若手職員「消防未来創造プロジェクトチーム」発足(令和5年11月17日まで) ○「水難救助活動に関する検討」のため、ワーキンググループを立ち上げ検証・検討(令和6年3月15日まで) ○消防職員0B8名を防火指導員として任用 ○産学官の共同研究により開発した「石けん系消火剤」をウクライナへ物資支援 ○「環境配慮型石けん系泡消火剤を用いた森林・泥炭地火災の消火技術の普及・実証事業」に係る職員の派遣(インドネシア共和国 パランカラヤ市) ○女性消防職員が自主的に開催するJFFW交流会を九州で初開催 ○「第21回九州地区国際消防救助隊合同訓練」を当局主催で開催 ○市制発足後、救急出動件数が過去最高を更新(令和5年:63,061件) ○市制発足後、火災件数が過去最少を更新(197件)	(1) (4) (5) (6) (7) (8) (8) (8) (10) (11)	○トルコ共和国地震(マグニチュード7.8) ○新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けについて、「5類」へ移行 ○石川・能登地方で地震(震度6強) ○ハワイ・マウイ島で山火事 ○モロッコ中部で地震(マグニチュード6.8)	(2) (5) (5) (8) (9)

令和6年 (2024)	○小倉北区「魚町地区火災」 (40棟、2,730㎡焼損) ○北九州市消防局の取り組みや魅力、火災予防に関する情報をわかりやすくタイムリーに発信するため、「特別広報隊」を設置 ○令和5年にkintoneが全庁導入されたことに伴い、業務の効率化を目的として、「kintone アドバイザー」を選任 ○第34代消防局長 岸本孝司氏就任 ○木造密集地域での大規模な火災における教訓等を踏まえ、安全かつ効率的な警防活動を遂行する体制づくりを目的として、警防研究会を設置 ○「環境配慮型石けん系泡消火剤を用いた森林・泥炭地火災の消火技術の普及・実証事業」に係る職員の派遣（インドネシア共和国 バランカラヤ市） ○市政発足後、救急出動件数が過去最高を更新（令和6年：64,863件）	(1) (3) (3) (4) (6) (8)	○能登半島地震(震源地：能登半島、マグニチュード7.6、石川県志賀町、輪島市で震度7) ○中華人民共和国の雲南省東部で山崩れ(死者44人) ○チリ中部、南部を中心に森林火災(死者131人) ○台湾東部花蓮県沖地震(マグニチュード7.7) ○インドネシアのレウォトビ・ラキラキ山噴火(死者9人)	(1) (1) (2) (12) (13)
令和7年 (2025)	○救急隊運用最適化に係るAIの実証実験を開始 ○日勤救急隊（新曽根）の試行運用開始 ○映像通報システム「Live119」の運用開始 ○地震・火災・風水害の各種災害をよりリアルに体験できる、VR技術を駆使した防災啓発機材を導入 ○日勤救急隊（八幡東）の試行運用開始 ○マイナ救急の実証事業開始 ○地震体験車を新型車両に更新し、運用開始 ○令和6年の小倉北区「魚町地区火災」の跡地で、市内の学生と協同した火災予防イベント「本気予防（ガチヨボー）」を開催	(2) (4) (4) (4) (5) (10) (11) (11)	○岩手県大船渡市で大規模の林野火災（約3,370ha焼損） ○愛媛県今治市で大規模の林野火災（約448ha焼損） ○カムチャツカ半島地震（マグニチュード8.8） ○大阪市中央区でビル火災（消防職員2人殉職） ○大分県大分市佐賀関で大規模火災（約6.4ha焼損） ○香港大埔区でビル火災（168人死亡） ○青森県地震（最大震度6強・マグニチュード7.5） - により、「北海道・三陸沖後発地震注意情報」が初めて発令	(2) (3) (7) (8) (11) (11) (11) (12)

消防マスコット 消すぞうくん



公式SNS



Facebook



Instagram



X(旧 Twitter)



YouTube

令和7年北九州市消防年報
令和8年7月発行
北九州市消防局総務部総務課
北九州市小倉北区大手町3番9号
電話 (093) 582-3802